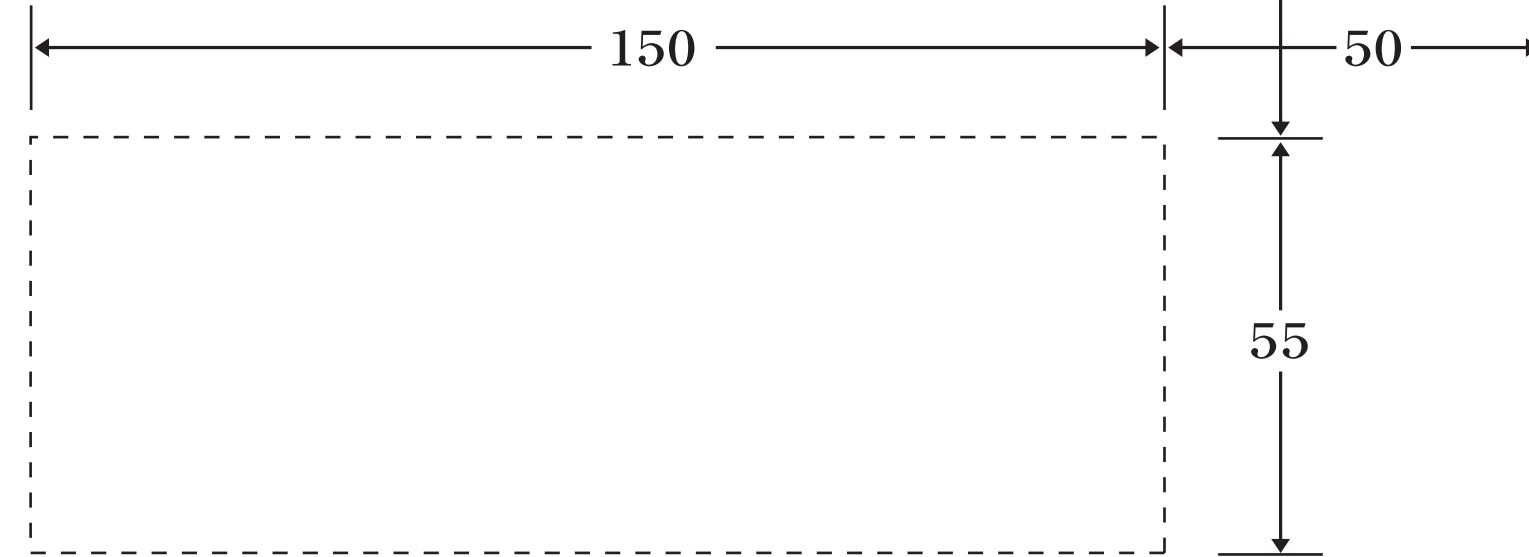


02-246317C® R555C5



20

アプララン®プレミックス-20

2023年 3月 改訂
貯法 気密容器 室温保存

動物用医薬品
アミノサイクリトール系抗生物質
要指示医薬品 指定医薬品

Table with 2 columns: 承認指令書番号, 販売開始. Values: 30動薬第2873号, 2009年11月

アプララン®プレミックス-20

【本質の説明】
本剤の有効成分でアブラマイシン硫酸塩は、エランコアニマルヘルス社（米国）によって発見されたアミノサイクリトール系の抗生物質で、大腸菌に抗菌力を示します。

【成分及び分量】

Table with 2 columns: 有効成分, 含量. Value: アブラマイシン硫酸塩 20g (力価)

注意－獣医師等の処方箋・指示により使用すること
注意－使用基準の定めるところにより使用すること

製造販売元
Elanco エランコジャパン株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号
http://www.elanco.co.jp



Elanco, [Logo], アプララン: エランコ又はその関連会社の商標です。

BG403267X

C3

▶ 使用前に本説明書を必ず読み、記載事項を守って使用してください。

【効能又は効果】

有効菌種 大腸菌
適応症 豚：細菌性下痢症

【用法及び用量】

飼料 1 t 当たりアブラマイシンとして下記の量を均一に混じて経口投与する。
豚(4ヵ月齢を超える豚を除く)：100g (力価)

(添加量換算表)

Table with 3 columns: 飼料 1t 当たり アブラマイシンとしての量, アプラランプレミックス-20 添加率, 飼料1t 当たり添加量. Values: 100g (力価), 0.50%, 5.0kg

(基本的事項) 使用上の注意

1. 守らなければならないこと
(一般的注意)
・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、過余にわたる連続投与は行わないこと。
・本剤は、要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。
注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物[豚(生後4月を超えるものを除く。)]について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。
豚(生後4月を超えるものを除く。)：食用に供するために殺する前14日間

(使用者に対する注意)
・作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう、また、皮膚に付着しないよう注意すること。
・取扱い後、顔や手を石鹸と水で洗うこと。
(取扱い及び廃棄のための注意)
・開封後、使用残が生じた場合は袋の口を折り曲げて保管し、できるだけ早く使い切ること。
・使用済みの容器は地方公共団体条例等に従い処分すること。
・期限を過ぎたものは使用しないこと。
・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
・小児の手の届かないところに保管すること。
・食品と区別して保管すること。
・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
2. 使用に際して気を付けること
(使用者に対する注意)
・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
・万一眼に入った場合には、直ちに水でよく洗うこと。万一刺激が持続するようであれば、医師に相談すること。
(豚に関する注意)
・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)
①重要な基本的注意
・薬剤摂取に支障のある食欲低下の認められる豚では十分な効果が期待できないため、なるべく早期に治療すること。
・本剤の使用にあたっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認し、適応症の治療上必要な最小限の投与にとどめること。

【薬理学的情報等】
(薬物動態)
アブラマイシンは経口投与での消化管からの吸収は限定的で、主に腸管内にとどまって大腸菌に作用する。
(抗菌作用)
アブラマイシンは感受性菌のタンパク合成を阻害することにより、豚の細菌性下痢症起因菌である大腸菌に作用する。

包装
20kg (袋入り) (有効期間) 36カ月
【製品情報お問い合わせ先】
エランコジャパン株式会社 製品お問い合わせ窓口
〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号 TEL 0120-41-8564
月～金/9時～12時、13時～17時 (祝祭日及び弊社休業日を除く)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによる疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html) にも報告をお願いします。

02-246317C® R555C5